	議会運営委員会記録
開会年月日	令和4年12月6日
開会時刻	午前 10 時 15 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 43 分
	◎西山則夫 ○鈴木豊司 久保 真 上村和生
	楠木宏彦 野口佳子 辻 孝記 藤原清史
出席委員名	浜口和久
	品川幸久 議長
	北村 勝 副議長 (辞任) 福井輝夫 副議長 (就任)
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 上村和生
担当書記	奥野進司
協議案件	1 今後の議事日程について 2 本会議場での就退任等の挨拶について
説明者	議会事務局長議会事務局次長議事係長議事係書記

会議の概要

開会 午前10時15分

西山委員長が開会を宣告。北村副議長から、各派代表者会議において世古議長から提出された議長の辞職願を受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程等について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、会議録署名者に久保委員、上村委員の両委員を指名、決定した。

始めに「今後の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙項目1のと おり議事日程の説明があり、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に「本会議場での就退任等の挨拶について」を議題とし、委員長から、12月定例会に おける就退任等の挨拶は新型コロナウイルス対策の関係から演壇で行うことの提案があり、 発言もなく、委員長提案のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午前10時25分と決定し、暫時休憩と した。

> 休憩 午前10時19分 再開 午前11時07分

委員会を再開し、北村副議長から、議長選挙については品川議員から立候補の届出があったため、この後の本会議等の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙項目2のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の全員協議会の開会時間について協議し、午前11時15分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午前11時10分 再開 午前11時45分

委員会を再開し、北村副議長から、品川議長から議長の職務に鑑み、常任委員会委員の辞退願い出及び議会のあり方調査特別委員会委員の辞任願い出が提出され、各派代表者会議において受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙項目3のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午前11時55分と決定し、暫時休憩と した。

> 休憩 午前11時47分 再開 午後1時02分

委員会を再開し、品川議長から、各派代表者会議において北村副議長から提出された副 議長の辞職願を受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議 をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、中 村議会事務局長から別紙項目4のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午後1時10分と決定し、暫時休憩と した。

> 休憩 午後1時04分 再開 午後1時41分

委員会を再開し、品川議長から、副議長選挙については福井議員から立候補の届出があったため、この後の本会議等の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙項目5のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の全員協議会の開会時間について協議し、午後1時50分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午後1時43分 再開 午後2時41分

委員会を再開し、品川議長から、各派代表者会議において監査委員の後任の推薦については議長指名推薦により行うと決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙項目6のとおり説明を行ったところ発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の全員協議会の開会時間について協議し、午後2時50分と決定し、委員会 を閉会した。

閉会 午後2時43分

上記署名する。

令和4年12月6日

委 員 長

委 員

委 員

議会運営委員会 局長説明(令和4年12月6日)

【今後の議事日程について】項目1

それでは、副議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

議長の辞職につきましては、本会議での許可が必要となりますことから、この後、本会議を再開いただきまして、「発議第10号 市議会議長の辞職願い出について」を本日の日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、辞職を許可いただきます。

続いて、「発議第11号 常任委員会委員の補欠選任について」をお願いします。

これは議長の辞職に伴い、欠員となっております総務政策委員会委員に世古議員を選任するものでございます。

また、辞職が許可されますと議長が欠けた状態となり、直ちに議長の選挙を行っていただく必要が生じますので、「発議第12号 市議会議長の選挙について」を本日の議事日程に追加し、その後、本会議を休憩いただくこととなります。

以上でございます。

なにとぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【議長選挙立候補の締め切り後】項目2

それでは、副議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

この後、全員協議会を開き、品川議員に立候補者の所信表明を行っていただきます。

全員協議会閉会後、本会議を再開いただきまして、「発議第12号 市議会議長の選挙について」を投票により行っていただきます。

そして、議長選挙が終了後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。

なにとぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【議長の「常任委」・「議会のあり方特別委」の委員の辞退願い出・辞任願い出があった とき】項目3

それでは、副議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明いたします。

この後、本会議を再開いただきまして、「発議第13号 議長の常任委員会委員の辞退願 い出について」を本日の日程に追加、日程順序を変更して直ちに議題とし、同意いただき ます。

次に、「発議第14号 議長の議会のあり方調査特別委員会委員の辞任願い出について」 を本日の日程に追加、日程順序を変更して直ちに議題とし、許可いただきます。

そして、この後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。

なにとぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【副議長の辞職願い出があったとき】項目4

それでは、議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明いたします。

副議長の辞職につきましては、本会議での許可が必要となりますことから、この後、本会議を再開いただきまして「発議第15号 市議会副議長の辞職願い出について」を本日の日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、辞職を許可いただきます。

本件が許可されますと、副議長が欠けた状態となり、直ちに副議長の選挙を行っていただく必要が生じますので、「発議第16号 市議会副議長の選挙について」を本日の議事日程に追加し、その後、本会議を休憩いただくこととなります。

以上でございます。

なにとぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【副議長選挙立候補の締め切り後】項目5

それでは、議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

この後、全員協議会を開き、福井議員に立候補者の所信表明を行っていただきます。

全員協議会閉会後、本会議を再開いただきまして、「発議第16号 市議会副議長の選挙について」を投票により行っていただきます。

副議長選挙が終了後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。

なにとぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【監査委員の全員協議会での推薦方法が決まったとき】項目6

それでは、議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明いたします。

この後、全員協議会において、議長指名推選により監査委員の推薦をいただき、当局から監査委員の選任同意の議案の送付を待って、本会議を再開いただき、御決定いただくこととなります。

以上でございます。

なにとぞよろしく御協議いただきますよう、お願い申し上げます。

また、本日はこの程度で終了いただきまして、明7日、午前10時から本会議を再開していただきたいという提案も一緒にさせていただきます。よろしくお願いいたします。